



令和8年度 第1回 環境審議会

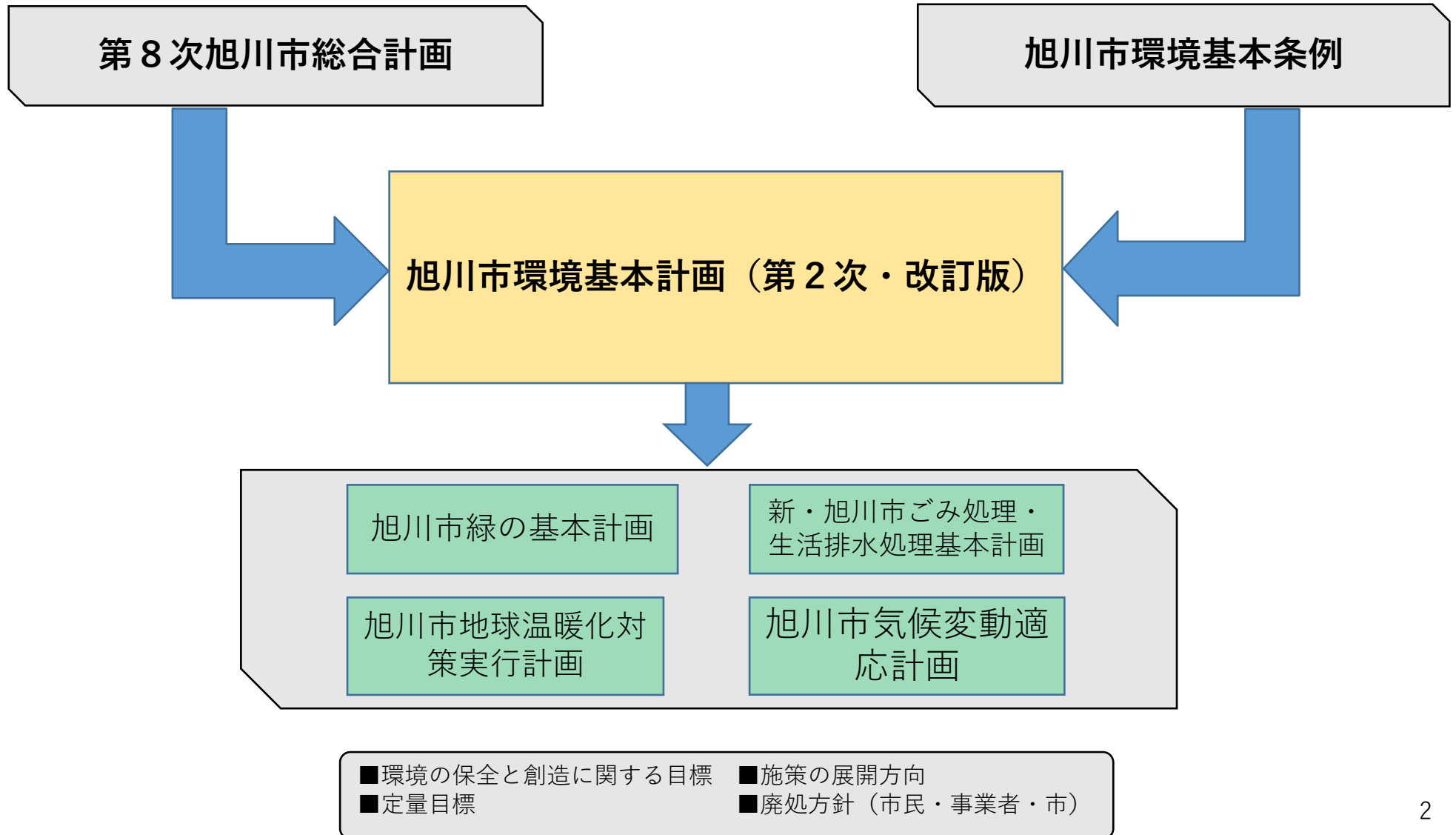
(令和8年度環境部主要事業の概要について)

令和8年7月24日

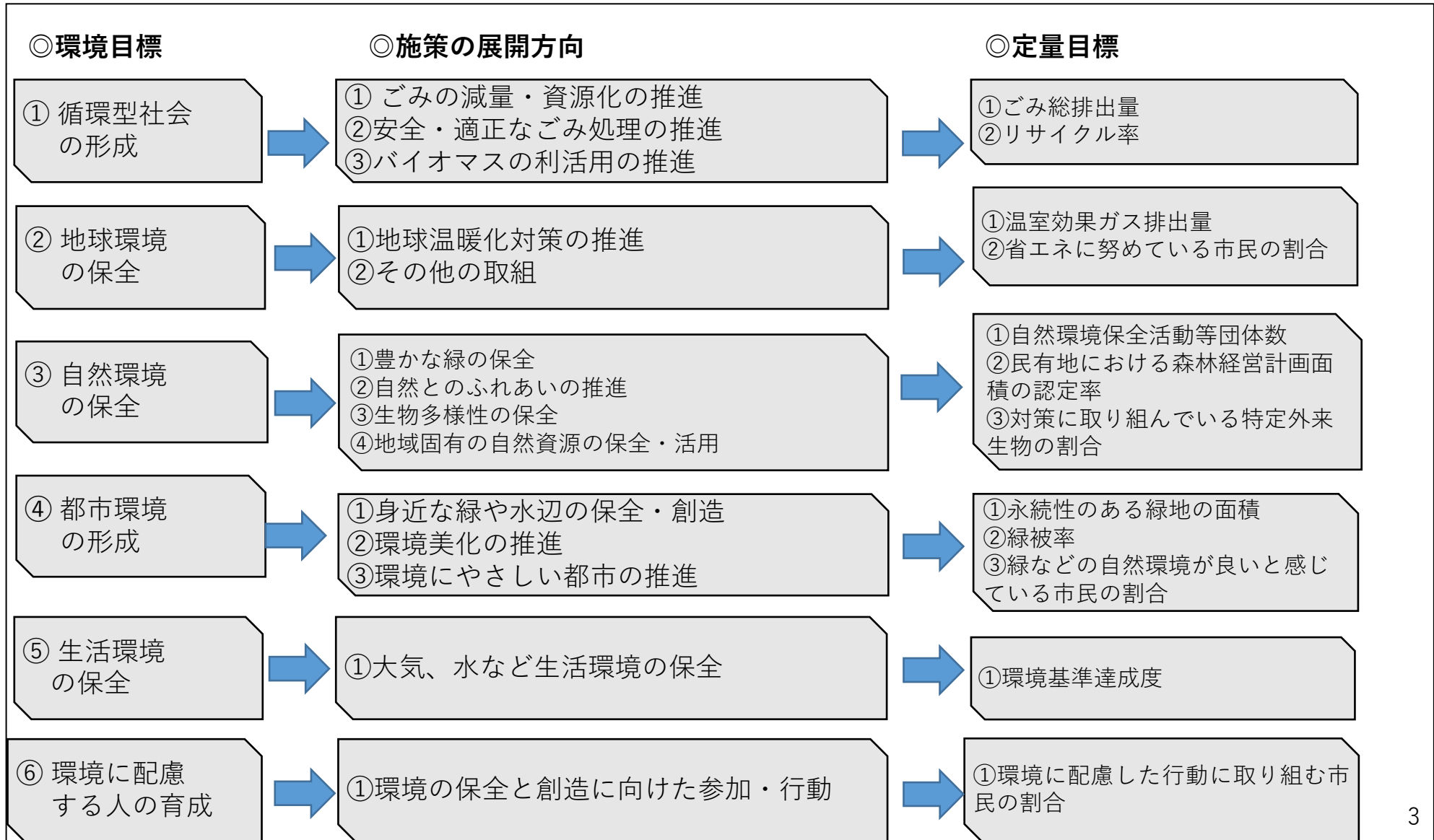
旭川市 環境部

ASAHIKAWA CITY

環境基本計画について（位置付け）



環境基本計画について（施策体系）



定量目標に対する進捗状況（環境部所管事業該当のみ）



	基準値	R1 （実績）	第1期目標 値（R1）	R5 （実績）	第2期目標値 （R5）	R6 （実績）	R7 （実績）	最終目標値 （R9）
ごみ総排出量	118,548 t (H26)	116,108 t	112,800 t	106,938 t	109,000 t	105,160 t	102,128 t	100,000 t
リサイクル率	23.2% (H26)	21.3%	25%	20.4%	25%	19.9%	19.5%	25%
温室効果ガス 排出量	3,489千 t - CO ₂ (H25)	3,099千 t - CO ₂	—	2702千 t - CO ₂ (R4)	2,376千 t - CO ₂	—	—	2,145千 t - CO ₂
省エネに努め ている市民の 割合	67.5% (H27)	59.8%	70%	61.7%	70%	—	58.8%	70%
自然環境保全 活動等団体数	26団体 (H26)	26団体	28団体	31団体	30団体	31団体	31団体	32団体
対策に取り組 んでいる特定 外来生物の割 合	80% (H26)	80%	100%	67%	100%	67%	67%	100%
緑などの自然 環境が良いと 感じている市 民の割合	59% (H27)	57.9%	62%	59.4%	65.5%	—	61.9%	69%
環境基準達成 度	11/14項目 (H26)	13/14 項目	14/14 項目	13/14 項目	14/14 項目	13/14 項目	13/14 項目	14/14 項目
環境に配慮し た行動に取り 組む市民の割 合	86% (H27)	82.1%	86%	80.6%	86%	—	79.6%	86%

環境目標①循環型社会の形成【安全・適正なごみ処理の推進】



【令和 7 年度の実績】

●産業廃棄物排出事業者や許可業者に対する監視、指導の徹底

- ・ 職員による不法投棄等監視パトロール（101回）
- ・ 不法投棄防止啓発看板等の設置（看板：110箇所 のぼり旗26枚）

【令和 8 年度の取組】

●産業廃棄物排出事業者や許可業者に対する監視、指導の徹底

- ・ 職員による不法投棄等監視パトロール
- ・ 不法投棄防止啓発看板等の設置

環境目標①循環型社会の形成【バイオマスの利活用の推進】



【令和7年度の実績】

●本市の緑豊かな森林資源を生かした木質系のバイオマス利活用及び普及啓発の推進

・旭川市木質バイオマスストーブ導入促進事業補助金の実施

概要

旭川市内の森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を促進し、温室効果ガスの排出削減のみならず森林業等の活性化を図るという目的の下、薪ストーブ及び木質ペレットストーブの設置に係る費用の一部を補助

補助対象設備	補助率(補助上限額)
薪ストーブ	1/3 (20万円)
ペレットストーブ	1/3 (20万円)

■交付実績

18件 (薪ストーブ：13件、ペレットストーブ：5件)

【令和8年度の取組】

●本市の緑豊かな森林資源を生かした木質系のバイオマス利活用及び普及啓発の推進

・上記補助事業の継続実施（交付予算額 600万円）

環境目標②地球環境の保全【地球温暖化対策の推進】



【令和7年度の実績①】

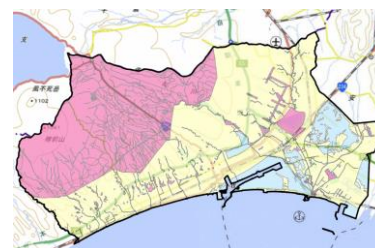
- 地球温暖化対策に向けた実行計画の策定と実践
- ゼロカーボン実現への意識改革・行動変容
- 省エネルギーの徹底
- 再生可能エネルギーの導入促進など

・旭川市へのGX・DX産業の集積に向けたゾーニング検討

概要

温室効果ガスの排出削減、環境と経済の好循環の実現等という目的の下、市の全域を、①環境を保全するエリア、②再エネ導入に当たっては環境等への配慮を要するエリア、③再エネ導入を積極的に検討するエリアに分けるゾーニングを検討

(参考) ゾーニングマップ完成イメージ (出典：苫小牧市)



太陽光発電適正導入支援マップ

- 促進検討エリア
- 調整エリア
- 環境保全エリア

出典：苫小牧市ホームページ

<https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/files/00060900/00060957/%E5%A4%AA%E9%99%BD%E5%85%89%E9%BC%88%E5%85%AC%E8%A1%A8%E9%BC%89.pdf>

・地域エネルギー設備導入促進事業補助金の実施

概要

旭川市内の再生可能エネルギー等の利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るという目的の下、太陽光発電設備等の設置に係る費用の一部を補助

補助対象設備	補助率(補助上限額)
地中熱ヒートポンプ	1/10 (10万円)
太陽光発電設備	1/10 (10万円)
定置用リチウムイオン蓄電池	1/10 (10万円)
燃料電池システム (エネファーム)	1/10 (10万円)
ガスエンジンコージェネレーション (コレモ)	1/10 (5万円)

■交付実績

48件

定置用リチウムイオン蓄電池：46件

太陽光発電設備：2件

環境目標②地球環境の保全【地球温暖化対策の推進】



【令和7年度の実績②】

- 地球温暖化対策に向けた実行計画の策定と実践
- ゼロカーボン実現への意識改革・行動変容
- 省エネルギーの徹底
- 再生可能エネルギーの導入促進など

・各種普及啓発事業の実施

■職員服装改革

服装改革を通じた温室効果ガスの排出削減や働き方改革という目的の下、～ **BE YOUR SELF** ～と題して、ミズノ（株）様、（株）旭川振興公社様の協力の下、旭川市役所内で、ミズノ様と旭川市デザインシステムのコラボクールビズ・ウォームビズアイテムを展開

■エコ通勤

取組期間を設け、市内事業者に参加を依頼し、バスや自転車等、環境負荷の低い通勤方法への転換を促進

■児童向け普及啓発

毎年、市内小学校の児童が、夏休み・冬休みに、エコライフレポートと題して、省エネに関する取組を実施し、記録。希望する市内小学校等にて、省エネや温暖化に関する出前講座を実施

■ガス展への参加

旭川ガス（株）様主催の「ガス展」にて、「こども環境フェスタ」と題したイベントを開催。普及啓発に関連するパネル展を実施する等、来場者に向けた普及啓発を実施

・中小企業者温室効果ガス排出量可視化支援事業補助金

中小企業者に対する脱炭素経営支援として、温室効果ガス可視化サービスの利用料を補助

- ・ 交付実績 2件

環境目標②地球環境の保全【地球温暖化対策の推進】



【令和 8 年度の取組】

- 地球温暖化対策に向けた実行計画の策定と実践
- ゼロカーボン実現への意識改革・行動変容
- 省エネルギーの徹底
- 再生可能エネルギーの導入促進など

・地域エネルギー設備導入促進事業補助金の継続実施

■交付予算額 500万円

■対象設備は令和 7 年度と同様

・下記普及啓発事業の継続実施

■エコ通勤

取組期間を設け、市内事業者に参加を依頼し、バスや自転車等、環境負荷の低い通勤方法への転換を促進

■児童向け普及啓発

毎年、市内小学校の児童が、夏休み・冬休みに、エコライフレポートと題して、省エネに関する取組を実施し、記録。希望する市内小学校等にて、省エネや温暖化に関する出前講座を実施

■ガス展への参加

旭川ガス（株）様主催の「ガス展」にて、「こども環境フェスタ」と題したイベントを開催。普及啓発に関連するパネル展を実施する等、来場者に向けた普及啓発を実施



環境目標②地球環境の保全【熱中症対策に関する取組】

【令和7年度の実績】

●気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の運用

・クーリングシェルターの指定・運用

■指定施設数の増



■施設一覧（R8.4.1時点）

開放施設	指定施設数（91施設）	詳細等
市有施設及び道施設	6	総合庁舎、図書館、上川総合振興局等
イオン北海道（株）様	8	イオン及びビッグ
日本郵便（株）様	60	市内各郵便局
（株）ツルハ様	8	ツルハドラック店舗
（株）道北アークス様	3	ウエスタン店舗
（株）リフィアブル様	1	コーチャンフォー旭川店 店舗
クオール（株）様	3	市内調剤薬局
（株）デンコードー様	2	ケースデンキ店舗

【令和8年度の取組】

●気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の運用

・クーリングシェルターの運用、熱中症警戒時の庁内体制の整備

環境目標②地球環境の保全【熱中症対策に関する取組】



参考/クーリングシェルター



旭川市指定

クーリングシェルター

- 涼みどころ -

- ・熱中症予防のため、休憩できるスペースを開放しています
- ・施設のルールを守ってご利用ください

旭川市WEBサイト
熱中症予防について ➡



旭川市WEBサイト
クーリングシェルターについて ➡



改正気候変動適応法に基づき、以下の基準を満たした施設をクーリングシェルターとして指定

(利用可能期間は毎年6月1日～9月30日)

- 適当な**冷房設備**を有すること
- 熱中症特別警戒情報が発表された際において、解放可能日時において**無料で開放**できること
- 受入可能人数が滞在するための空間が適切に確保されていること

環境目標③自然環境の保全【自然とのふれあいの推進】



【令和7年度の実績】

●環境緑地保護地区やふれあいの森、嵐山など、自然とのふれあいの場の確保

- ・ふれあいの森の維持管理

- (1)台場小鳥の村ふれあいの森（旭川市台場2条3丁目/7,886㎡）

- (2)緑が丘ふれあいの森（神楽岡1条7丁目/7,849㎡）

- ※雑草除去（7月～9月）、支障木剪定（2月～3月）を実施

【令和8年度の取組】

●環境緑地保護地区やふれあいの森、嵐山など、自然とのふれあいの場の確保

- ・ふれあいの森の維持管理

- (1)台場小鳥の村ふれあいの森（旭川市台場2条3丁目/7,886㎡）

- (2)緑が丘ふれあいの森（神楽岡1条7丁目/7,849㎡）

- 引き続き、雑草除去や支障木剪定などの維持管理を継続

環境目標③自然環境の保全【生物多様性の保全】



【令和7年度の実績】

●外来種対策

(1)侵略的外来種の防除

- ・被害防止を目的としたアライグマの捕獲支援（捕獲頭数 952頭）
- ・アズマヒキガエル回収ボックス設置
（神楽岡公園/東部中央公園/北彩都ガーデン/カムイの杜公園）
- ・アズマヒキガエル侵入防止ネットの設置
（神楽岡公園/北彩都ガーデン/東部中央公園/カムイの杜公園）

(2)生息調査の継続的な実施

- ・アカミミガメ(条件付特定外来種)の生息状況調査（常磐公園、永山神社）
- ・アライグマの試行捕獲の実施（神楽岡公園（2年継続）：捕獲なし）
- ・ウチダザリガニの生息状況調査(市内河川10地点)

(3)協働による取組の推進

- ・アズマヒキガエルの防除活動を市民参加型のイベントとして開催。
（神楽岡公園，北彩都ガーデンで計4回/参加人数60人）
- ・ウチダザリガニの防除体験イベントを市民団体と協働実施

環境目標③自然環境の保全【生物多様性の保全】



【令和7年度の実績】

●人と野生生物の共存

- ・ヒグマ対策

出没件数**91**件/捕獲数 4 頭

DNA分析による個体識別を活用した生息状況等調査

電気柵、ネットフェンスの設置や草刈りによる河川敷侵入抑制対策

ヒグマ捕獲従事者射撃訓練（5月）

緊急銃猟を想定した訓練の実施（9月）

人里出没抑制を目的とした春期管理捕獲の実施（3月/捕獲数 0 頭）

- ・カラス対策

繁殖期における営巣、威嚇・攻撃に関する相談件数 **67**件

うち、環境部職員または委託業者が現場対応を行った件数 **60**件

（現場対応：巣、卵または幼鳥の搜索および除去）

環境目標③自然環境の保全【生物多様性の保全】



【令和 8 年度 of 取組】

[生物多様性保全費予算：7,252千円]

●外来種対策

(1)侵略的外来種の防除

- ・被害防止を目的としたアライグマの捕獲支援（箱わなの貸出・回収）
- ・アズマヒキガエル回収ボックス設置
（神楽岡公園/東部中央公園/北彩都ガーデン/カムイの杜公園）
- ・アズマヒキガエル侵入防止ネットの設置
（神楽岡公園/東部中央公園/北彩都ガーデン/カムイの杜公園）

(2)生息調査の継続的な実施

- ・アカミミガメの生息状況調査
- ・市内河川におけるウチダザリガニの生息状況調査

(3)協働による取組の推進

- ・アズマヒキガエル捕獲体験学習会（R8.4～R8.5）
（神楽岡公園，北彩都ガーデン，東部中央公園で計 5 回/参加人数56人）
- ・市民団体と連携したウチダザリガニ捕獲体験会

環境目標③自然環境の保全【生物多様性の保全】



【令和8年度の取組】

[鳥獣対策費予算：24,692千円]

●人と野生生物の共存

- ・ヒグマ対策

猟友会、警察等と連携した出没への対応（現場調査、捕獲、注意喚起等）

DNA分析による個体識別を活用した生息状況等調査

電気柵、草刈りによる河川敷侵入抑制対策

侵入感知を目的とした監視ポストの設置（6か所（予定））

ヒグマ捕獲従事者向け射撃訓練/緊急銃猟を想定した実地訓練

緊急銃猟実施体制の整備

人里出没抑制を目的とした春期管理捕獲

（仮称）ヒグマに関するシンポジウム開催による市民向け普及啓発

- ・カラス対策

繁殖期における営巣、威嚇・攻撃に対し、原因物の搜索等

（幼鳥の捕獲など）

環境目標⑤生活環境の保全【大気、水など生活環境の保全】



【令和7年度の実績】

●さわやかな大気の保全

- ・大気汚染の測定：6項目中5項目は基準以下
- ・光化学オキシダント：2地点ともに複数回環境基準を超過
- ・工場・事業場・解体現場の立入検査：特定粉じん排出届出／立入検査＝21件／59回

●清らかで豊かな水の保全

- ・公共用水域の水質測定：市内河川10地点で実施
生活環境項目(BOD)、健康項目いずれも全地点で環境基準を達成。
- ・工場・事業場への立入検査：指導事業場数／立入事業場数＝2件/25事業場
- ・油流出事故への対応：49件

環境目標⑤生活環境の保全【大気、水など生活環境の保全】



【令和7年度の実績】

●騒音、振動、悪臭防止対策

- ・一般地域環境騒音：3地点、交通騒音：24地点、振動：7地点
- ・悪臭：3事業所で実施。そのうち1事業所で規制基準超過したが、指導後に改善済

●健全な土壌の保全

- ・土壌汚染が判明した土地については、状況に応じた指導・対応を継続中

●化学物質による環境汚染の防止

- ・高濃度PCB廃棄物新規発見時における事業者への即時立入、処理の指導
立入件数／指導件数＝2件／2件
- ・低濃度PCB廃棄物適正処理について、環境省資料や市HP等を用いた普及啓発。

環境目標⑤生活環境の保全【大気、水など生活環境の保全】



			基準値 H26	実績値 R1	第1期 目標値 R1	実績値 R6	第2期 目標値 R6	実績値 R7	最終 目標値 R9
環境基準達成度（全14項目）	大気環境基準	一酸化硫黄(SO2)	○	○	○	○	○	○	○
		二酸化窒素(NO2)	○	○	○	○	○	○	○
		一酸化炭素(CO)	○	○	○	○	○	○	○
		光化学オキシダント(Ox)	×	×	○	×	○	×	○
		浮遊粒子状物質(SPM)	○	○	○	○	○	○	○
		微小粒子状物質(PM2.5)	×	○	○	○	○	○	○
	水質環境基準	生物化学的酸素要求量(BOD)	○	○	○	○	○	○	○
		人の健康の保護に関する項目	○	○	○	○	○	○	○
	一般環境騒音	騒音	○	○	○	○	○	○	○
	ダイオキシン類	大気	○	○	○	○	○	○	○
		公共用水域(水質)	○	○	○	○	○	○	○
		公共用水域(底質)	○	○	○	○	○	○	○
		地下水	×	○	○	○	○	○	○
		土壌	○	○	○	○	○	○	○

環境目標⑤生活環境の保全【大気、水など生活環境の保全】



【令和 8 年度の取組】

[公害監視測定費予算：34,672千円]

●さわやかな大気の保全

- ・大気汚染常時監視を実施
- ・有害大気及びダイオキシン類調査委託
- ・大気中石綿分析業務

●清らかで豊かな水の保全

- ・公共用水域水質測定
- ・工場排水分析
- ・地下水分析
- ・ゴルフ場に係る農薬分析

環境目標⑤生活環境の保全【大気、水など生活環境の保全】



【令和 8 年度の実施】

[公害監視測定費予算：34,672千円]

●騒音、振動、悪臭防止対策

- ・面的評価システム
- ・悪臭測定

●健全な土壌の保全

- ・土壌汚染が判明した土地については、状況に応じた指導

●化学物質による環境汚染の防止

- ・低濃度PCB廃棄物適正処理について、広報誌や市HP等を用いた普及啓発
- ・PCB特別措置法の改正手続（処分期間後の高濃度・低濃度PCBに係る改正等）が進んでおり、R9年度施行予定であるため、これに合わせた適正処理の推進に関する方針を検討

環境目標⑥環境に配慮する人の育成【環境の保全と創造に向けた参加・行動】



【令和 7 年度の実績】

●環境学習の推進

- ・ みんなで学ぼう！あさひかわ環境フェスタの開催 来場者数延べ972人

●市民運動や環境学習活動の核となる人材の育成

- ・ 環境アドバイザー派遣 派遣回数20件

●市民団体などの自発的な環境保全活動の促進

- ・ あさひかわ自然共生ネットワークによる市民団体相互の連携
（緑の回廊展の開催（6月）、情報誌「みどりの回廊」の発行）

●環境情報の提供

- ・ 旭川市環境白書の発行（11月）

●市政への市民参加と意見反映

- ・ 環境審議会等による市民参加を図り、意見反映の場の創出
開催件数 環境審議会 2回 廃棄物減量等推進審議会 2回

環境目標⑥環境に配慮する人の育成【環境の保全と創造に向けた参加・行動】



【令和 8 年度の取組】

●環境学習の推進

- ・ みんなで学ぼう！あさひかわ環境フェスタの開催（6月1日～7日）

●市民運動や環境学習活動の核となる人材の育成

- ・ アドバイザー派遣、講習会等による人材育成

●市民団体などの自発的な環境保全活動の促進

- ・ 市民団体相互の連携の継続

●環境情報の提供

- ・ SNSや広報誌等を活用した市民への情報提供

●市政への市民参加と意見反映

- ・ 各種附属機関及び意見提出手続き等による、環境行政への市民参加